

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和４年度土地借地料（仁井田地区ブロック製作ヤード）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 多田 直人 高知県高知市六泉寺町96-7
契 約 締 結 日	令和 ４ 年 ４ 月 １ 日
契約の相手方の氏名及び住所	住友大阪セメント株式会社 四国支店 高松市丸の内４－４ 四国通商ビル６Ｆ
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 3, 4 8 6, 0 4 2 －
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 3, 5 6 5, 6 3 2 －
随意契約によることとした理由	本業務は、高知河川国道事務所において突堤築造工事に必要なブロック製作に係わるヤードの借地である。工事に使用するブロックは、海上輸送を行う必要があるため、港湾施設の中でも船の着岸が可能で、かつ一定の水深が確保されている土地でブロックを製作する必要がある。 当方が必要な要件（所有地、広さなど）を満たす用地は上記業者の土地以外に他になく、工事実施の間、用地を確保する必要がある。 よって、会計法２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２号の４第３により、随意契約を行うものである。
備 考	